

棚倉町タクシー・バス利用料金 助成券について

助成対象者自らがタクシーまたはバスを利用し、町内で乗車又は降車した際に発生する運賃の一部を助成します。

取扱い事業者

棚倉町タクシー・バス利用料金助成事業助成券を利用できる事業者は次のとおりです。

- あいたクシー
- ときわタクシー
- ちかつタクシー
- 福島交通（東舘線、刈敷坂線）
- JRバス関東（白棚線）



助成内容

- ① 1枚につき300円の助成券を1人あたり年間120枚（最大36,000円）助成します。年度の途中において申請があった場合は、申請日の月から年度末までの月数に10枚を乗じた枚数を上限に助成します。
- ② 1回の運賃に対し1人あたり10枚を限度に使用できます。
- ③ 助成券の有効期限は発行した年度の末日までです。

注意事項

- ① 助成券を使用する場合は身分証明書を携帯し、事業者から身分証明書の提示を求められたときは提示してください。
- ② 助成券を第三者に譲渡することはできません。
- ③ 不正な行為等があった場合、助成金の返還を求められます。

- ④ 助成対象者の資格基準等に変更があった場合はご連絡ください。
- ⑤ おつりはできませんので、差額は自己負担になります。
 例) 運賃が580円の場合
 580円－助成券1枚300円＝280円(自己負担)
- ⑥ バスについては、運賃が300円未満の場合は利用できません。また助成券は乗務員に直接手渡しして下さい。運賃箱に入れると故障の原因となります。

よくある質問

質問：利用できる区間はどこですか？

答え：町内で乗車又は降車した場合のみ利用できます。

例) 助成券を使える場合



例) 助成券を使えない場合



質問：助成券を持っている人が相乗りしてタクシーを利用した場合も10枚しか使えませんか？

答え：1回のタクシー運賃に対し1人当たり10枚を限度としていますので、それぞれ10枚を限度に使用できます。

問い合わせ先

【窓 口】 棚倉町役場産業振興課 商工係(役場2階)

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日・年末年始は除きます。

【連絡先】 0247-33-2113

【その他】 ご不明な点はお問い合わせください。

